

16歳になる、みなさんへ これからの自転車利用方法について

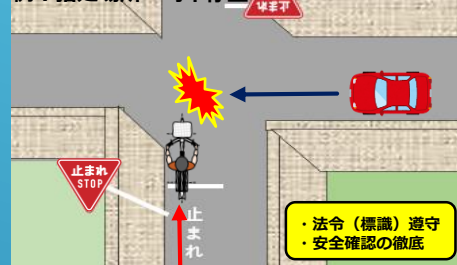


みなさんは進学などで、自転車の利用が多くなる年頃です。
これからは大人と同じ自転車の乗り方が求められます。
次のことに気をつけて、安全に自転車を利用してください。

自転車特有の交通事故に注意！

出会い頭事故

例：指定場所一時不停止



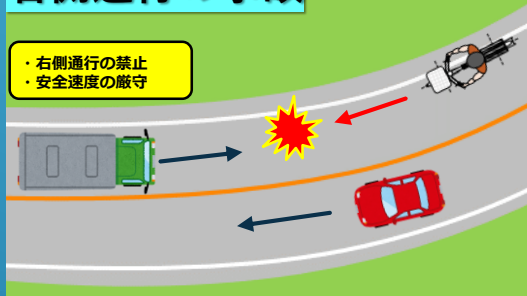
左折巻き込み事故



ながら運転の禁止



右側通行の事故



歩道通行時の事故



自転車の違反でも反則切符が適用になります！ ～ 16歳から対象です ～

- ・道路交通法が改正され、令和8年4月1日から自転車の交通違反でも、反則切符が適用されます。
- ・違反をして反則切符が交付されると、反則金を納付することになります。
(対象になる自転車の交通違反と反則金は裏面をご確認ください。)

事故に備えて自転車保険に加入しましょう！

- ・群馬県内で自転車に乗る方は、自転車保険に加入しなければなりません。未成年は、その保護者に加入が義務づけられています。
- ・ご家族に自転車保険の加入状況を確認して保険に加入をしていなければ、必ず加入しましょう。



自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

(平成25年7月、神戸地方裁判所)

